

平成 24 年度 日本青年国際交流機構 (IYEO) 活動計画

I. 活動方針

「社会に活力を与えられる人材育成を目指して」

変化の激しい現代社会においては、これらの変化に対応し幅広い視野を持って新しい取組を考え、実行できる人材が必要とされている。このような現状を踏まえて、50 年を超える内閣府青年国際交流事業で培われた青年育成のノウハウと日本青年国際交流機構で築き上げたネットワークをいかした人材育成に取り組む。

1. 青年層活性化の基盤づくりに取り組もう

青年の社会活動へのニーズを把握して、青年の活動の場作りと環境整備に取り組むべく、国に対して青年施策についての提言を積極的に行う。同時に、自団体の活動内容を見直すとともに他団体との連携に取り組み、青年層の活性化を図って、青年による社会の活性化を目指す。

2. 地域社会に貢献できる人材育成に取り組もう

地域における国際交流活動を積極的に行い、地域と世界の距離を狭めるとともに、地域のニーズに合った貢献が果たせる人材の育成に努める。

3. 国際ネットワークをいかした国際協力活動に取り組もう

国内外における様々な課題に対応するため、半世紀にわたって築いたネットワークを活用して国際協力活動を推進し、社会に貢献していく。

II. 主な活動分野

第 1 分野： 地域における国際交流活動を基本にした人材育成

- (1) 短期の海外派遣事業
- (2) 国際理解を深める勉強会やワークショップなどの研修プログラムの開催
- (3) 小中学校の国際理解教育への協力
- (4) 在住外国人への支援活動
- (5) 地域の人々と在住外国人との交流プログラム
- (6) 内閣府青年国際交流事業報告会の開催

第 2 分野： 国際交流事業受入れへの協力及び自主事業による外国青年受入れ／派遣

- (1) 青年国際交流事業へのプログラム内容の提言
- (2) 行政・団体等との連携による地元青年を含めての受入実行委員会の組立て
- (3) ホームステイのアレンジ
- (4) 地域産業並びに多様な分野との連携による外国青年の日本理解促進
- (5) 団体及び大学との連携によるディスカッションプログラムの組立て

第 3 分野： 国際協力活動

国内外で起きる災害や諸問題に対して、各国の事後活動組織と連携して問題解決に向けて取り組む

第 4 分野： 都道府県 IYEO 及び会員のネットワーク強化と啓発活動

- (1) 全国大会、ブロック大会 (青少年国際交流を考える集い) などの開催
- (2) 都道府県 IYEO 役員研修の開催
- (3) ブロック内 IYEO 間の連携強化の取組

- (4) 各事業の既参加者の縦のつながりを促進する取組による国内ネットワーク強化
- (5) ブリテンボード発行などによる会員間の情報共有

第5分野：内閣府青年国際交流事業の外国参加青年とのネットワーク

- (1) 「東南アジア青年の船」事業の ASEAN 各国事後活動組織との国際連携組織(SSEAYP インターナショナル)
 - ① SSEAYP インターナショナル総会の開催
 - ② 共通連携活動の取組
 - ③ SSEAYP インターナショナル事務局担当国としての対応
- (2) 「世界青年の船」事業参加 46 か国の事後活動組織との国際連携組織(SWYAA)
 - ① SWYAA 総会の開催
 - ② 共通連携活動の取組
 - ③ SWYAA 事務局としての対応
- (3) 中華全国青年連合会を基本にした「日本・中国青年親善交流」事業の中国既参加青年との連携
 - ① 中国との交流プログラムの推進
- (4) 「日本・韓国青年親善交流」事業の韓国既参加青年との連携
 - ① 「日韓交流連絡会議」の開催
- (5) 「国際青年育成交流」事業の交流国であるヨルダンとドミニカ共和国とのネットワーク形成
- (6) 「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」のネットワーク形成

第6分野：青少年分野についての活動の啓発

- (1) 全国の会員からの意見をまとめて、国の子ども・若者施策に対して提言書を提出
- (2) 国及び地方自治体の青少年に関する法律及び条例の普及・啓発への協力
- (3) 若者の人材育成並びに意識啓発を目的とした独自の自主事業への取組
- (4) 青少年分野にかかわる公的な場への人材推薦及び積極的発言
- (5) 他団体との連携

第7分野：広報活動への積極的取組

- (1) 団体をアピールするための広報
 - ① 内閣府青年国際交流事業との連携を分かりやすく示す
 - ② 独自の自主事業をまとめて対外的にアピールできるよう組み立てる
 - ③ インターネット広報の充実
- (2) 内閣府青年国際交流事業募集広報への協力
 - ① 年間を通しての広報活動の工夫
 - ② 事業報告会及び事業説明会の開催
 - ③ 大学での事業説明会への協力
 - ④ 企業への働きかけ

第8分野：財政基盤の確立

将来を展望した運営と財政基盤確立の取組

Ⅲ. 本部における活動計画

1. 全国大会の開催

第 28 回全国大会沖縄大会 日程:平成 24 年 12 月 8 日(土)～9 日(日) 開催地:沖縄県

2. 全国推進会議の開催

第 56 回全国推進会議 日程:平成 24 年 12 月 7 日(金)～8 日(土) 開催地:沖縄県

第 57 回全国推進会議 日程:平成 25 年 3 月 9 日(土)～10 日(日) 開催地:東京都

3. ブロック大会(青少年国際交流を考える集い)

平成 24 年度中に 8 ブロックにおいてブロック大会を開催する。今年度九州ブロックについては、全国大会と同時開催とする。

ブロック毎に活動方針に沿ったスローガンを設定し、ブロック大会開催の際に掲げて、会員の活動についての共通認識の形成と意識高揚に資する。

4. 東日本大震災の被害からの復興活動への取組

平成 23 年 3 月 11 日(金)に発生した「東日本大震災」による被害への復興支援を継続的に行うべく、岩手県、宮城県、福島県を中心とした被災地のニーズを把握し、都道府県 IYEO との連携を強化して進めていく。

- (1) 東日本大震災復興支援のための募金活動
- (2) 継続支援を行う地域のニーズを明確に把握して、効果的な支援に取り組む
- (3) 国際交流の視点を取り入れた活動を、被災地において積極的に展開する
- (4) ホームページ等で世界や全国からのメッセージや活動内容を発信

5. IYEO 設立 20 周年記念からスタートした事業の継続

設立 20 周年記念を機に取り組んだ事業のうち、成果をあげたものから継続して取り組んでいく事業を選定して積極的に取り組む。(グローバル・フォト・コンテストの作品展示の推進、IYEO Café、広報活動の推進)

6. 都道府県 IYEO 役員研修の開催

都道府県 IYEO で事務局を担当する役員メンバーから代表者を集めて、実務研修を行う。

都道府県 IYEO の活動基盤の充実を図ることにより、全国組織としての組織基盤の確立を目指して人材育成の一環として行うものである。今年度は、活動方針に沿った活動を具体的に推進するに当たって必要な運営能力の向上を目指したプログラムを組み立てること、特に考えて組み立てる力を身に付けることを目指した研修とする。

日程:平成 24 年 6 月 9 日(土)～10 日(日)(一泊二日) 開催地:東京都

7. 海外とのネットワーク

- (1) SSEAYP インターナショナル第 24 回総会の開催
(日程:平成 24 年 4 月 25 日(水)～4 月 28 日(土) 開催国:日本)
- (2) 「世界青年の船」事後活動組織(SWYAA)国際大会の開催
(日程:平成 24 年 10 月 4 日(木)～10 月 8 日(月) 開催国:バーレーン)
- (3) 中華全国青年連合会を基本にした「日本・中国青年親善交流」事業の中国既参加青年と連携
- (4) 「日本・韓国青年親善交流」事業の韓国既参加青年との連携
(「日韓交流連絡会議」の開催 日程:平成 24 年 8 月 17 日(金)～19 日(日) 開催国:日本)
- (5) 「国際青年育成交流」事業のネットワーク形成に向けて
国内における Air-Net Day の開催などを軸におきながら継続的派遣国を中心に発展
- (6) 「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」のネットワーク形成に向けて

8. 国際並びに国内支援活動

- (1) インドシナ津波被災国であるスリランカへの支援(スリランカ教育支援プロジェクト)を始めとする「世界青年の船」事後活動組織(SWYAA)における国際支援活動の継続

- (2) インドシナ津波被災国であるタイ、インドネシアへの支援、並びにタイの「For Hopeful Children Project」への支援活動を始めとする「東南アジア青年の船」事業事後活動連携組織(SSEAYP インターナショナル)における国際支援活動の継続
- (3) 事後活動組織の国々においての災害に対して、各国事後活動組織との連携による支援
- (4) 各都道府県においての災害に対して、都道府県 IYEO との連携による支援

9. 青少年分野についての意識の啓発及び具体的な活動の推進

- (1) 子ども・若者施策への提言
- (2) 青年のリーダーシップの向上や社会への参画意識を高めることができる内容及び異文化理解を促進する内容の自主事業の企画・運営
- (3) 子ども・若者育成支援推進法の普及・啓発への協力
- (4) 各種青少年国際交流事業へのリーダー推薦及び公的委員会等への人材推薦
- (5) 他分野、他団体との連携活動の推進(共催、後援、協力)
- (6) 社会活動(ボランティア活動)の促進・啓発

10. 事後活動「Bulletin Board」の発行

年 5 回(全体発送と全国大会案内、事後活動ニュースの発送時に同封)

都道府県 IYEO の連絡文書発行に協力する。

A4 両面スペースに都道府県毎(またはブロック毎)に印刷して全体送付の際に同封する。

11. 国内ネットワークの強化

- (1) 各事業直後の全体での事業報告会の開催(年 3 回)
内閣府政策統括官(共生社会政策担当)及び(財)青少年国際交流推進センターと共催
 - ① 第 24 回「世界青年の船」事業報告会 平成 24 年 6 月 17 日(日)
 - ② 平成 24 年度航空機による青年海外派遣報告会 平成 25 年 2 月 3 日(日)
 - ③ 第 39 回「東南アジア青年の船」事業報告会 平成 25 年 2 月 24 日(日)
- (2) 事業毎の国内ネットワークの自主的強化
 - ① 第 6 回 Air-Net Day の開催(平成 24 年 5 月 12 日)
 - ② 「日本・中国青年親善交流」事業関係者による中国同窓会の開催
 - ③ 各事業関係各国大使館への訪問
 - ④ 「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」既参加者の情報交換会の開催

12. 団体としての広報活動強化並びに平成 25 年度内閣府青年国際交流事業募集広報への協力

IYEO の社会活動団体としての活動実績を明確にアピールし、非営利団体としての社会的役割を広く知らしめるための広報活動に力を入れるとともに、内閣府青年国際交流事業の充実を図るために、参加者募集広報活動の協力を重点をおいて取り組む。

- (1) 団体広報
 - ① VOICE100 の活用
 - ② 「はじめての IYEO」の活用
 - ③ ツイッターの活用
 - ④ その他、効果的なツールの活用への取組
- (2) 事業広報
 - ① 年間を通しての広報活動の工夫
 - ② 事業報告会及び事業説明会の開催
 - ③ 大学での事業説明会への協力
 - ④ 募集パンフレットの配布先の開拓
 - ⑤ マスコミへの紹介
 - ⑥ 企業への事業説明
 - ⑦ その他、効果的な広報活動を検討し推進

13. 財政基盤の確立

会員に対しての呼びかけを含め、継続的な寄付金収入の確保に努める。